

前期古墳終末期の様相と関東地方における古墳の成立について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 駿台史学会 公開日: 2009-04-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小林, 三郎 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/6016

前期古墳終末期の様相と関東地方における古墳の成立について

小林 三郎

はしがき

一序 説

関東地方における古墳の成立についての定論はまだない。それがあまりに難解な、また大変大切なことであるからだろうか。西暦五世紀前後に大和朝廷が朝鮮出兵という一大事業をなしたとげた。その裏には、国内統一はもとより、特に東日本における統一を確固たるものにしななければならぬと思われる。記・紀の伝承とは別に、東日本の古墳の成立の様子を探ることは、古墳が日本の支配体制下においてはじめておこなわれた墓制であったが故に大切であると考えた。本稿が少しでもこれらの研究に役立てば幸いと思う。稿を起すに当つて、私が直接育成をうけている杉原莊介・大塚初重・戸沢充則の三先生と斎藤忠・関野雄の両先生に先づ謝意を捧げた。

弥生時代の共同体的な社会体制が否定されて古墳が築造されはじめ、わが国におけるある種の階級社会が成立したのは、およそ西暦三世紀の後半であつたと考えられる。

甕棺あるいは箱式石棺、支石墓というような弥生時代の墓制が、群集墳墓として存在する例の多いことから、その時代の社会的機構がすなわち共同体的であつたという推測を容易にさせるのである。¹⁾

「古墳」という墓制の概念は、弥生時代の墓制とは異つて、それらよりも更に厚葬の風習の進展したものであると考えてよい。弥生時代の墳墓が群集するという性格を顕著に示すのに対して、古墳は各々が独立した占拠状態を有するところに大きな相違が認められる。

この墓制の示す相違は、ただちにそれらを有する社会機構の相違を反映していると言えるであろう。

すなわち、弥生時代が共同体的社会であるのに反して、古墳が築造されるようになったいわゆる「古墳時代」は共同体的な社会から脱皮した、一種の階級社会の成立を意味することは言うまでもない。このような意味を持つ「古墳の成立」の経緯については、実のところ何もわかつてはいない。

魏志倭人伝の伝えるところによれば、西暦三世紀の中頃、邪馬台国の女王卑弥呼が、その死に際して「徑百余歩」の塚に葬られたことが記されており、その記述がその問題を解決する手懸りの一つであつた。卑弥呼の活躍した邪馬台国の時代は、それが連合体のような形で大陸と交渉を持つていたことが知られる。しかし卑弥呼はあくまでも「鬼道に仕えよく衆をまどわす」マジカルな存在であつた。このようなマジカルな存在が、やがては国家成立の要因となる可能性を十分に持っているということを推察するに難くない。大規模な墳丘を擁する古墳が、とにかく突如として畿内地方に発生するのは、その卑弥呼の時代からさほど遠からぬ時代であつたと思われるが、それは古式な様相を示す各古墳の副葬品として認められる中国製三角縁神獸鏡の存在から示される。(三)

角縁神獸鏡は、中国三国時代の鑄造によると推定される鏡縁の断面が三角形を呈する特殊な銅鏡である。現在まで中国本土で検出された三角縁神獸鏡はないが、それらの製作技術、銅質、銘文の表現方法などから、これを中国製と認めてもよいであろう。前期古墳時代末葉から中国製三角縁神獸鏡を模してわが国で鑄造されたいわゆる倣製三角縁神獸鏡があるが、それらは中国製のものと同様な相違が認められる。

また魏志倭人伝の伝えるところによれば、卑弥呼が魏に使者をおくり、景初三年に魏王から銅鏡百面その他を贈られたのだが、それら百面の銅鏡は一体三角縁神獸鏡であつたのだろうか。とにかくその問題は別としても、古式古墳の副葬品として認められる中国製三角縁神獸鏡は、古墳の成立したと思われる年代に最も近いデータを示す遺物であることに誤りない。

先に述べたように、西暦三世紀の後半に畿内地方を中心として古墳が成立した、という解釈は、ほかならぬ中国製三角縁神獸鏡の分布の仕方が畿内地方を中心としているからであり、古式の様相を呈する古墳がやはり畿内地方にその分布の中心をおくからである。そして畿内地方の古墳の成立の時期は、畿内地方を中心とする政治的支配階級の成立の時期であつたと言ふこともできる。

二 前期古墳の概要

古墳時代を研究する手懸りとして、古墳時代をいくつかの時期に区分しようとするのは、古く大正時代初期から高橋健自、浜田耕作博士等の手によつてはじめられ、後藤守一、梅原末治博士らがそれを引き継がれて今日に至つてゐる。その間には、古墳時代を二期に、三期に五期にといろいろな方法で時代区分をされたが、前期・中期・後期の三時期に区分する方法がかなり一般的となつてきた。もちろん、三時期に区分する場合にも、各人がそれぞれその基準を設けているので、一定した標識があるとは言い難いが、従来は古式のものを用いて前期と呼び、新式のものを用いて後期、その中間形態を中期と呼び習わしてきた。筆者の言う前期古墳もまた、古式古墳に当てはめることができるが、西暦四世紀代の築造になる古墳にあてはめた呼び名であると理解していただきたい。

さて、その前期古墳の実体について検討してみると、大体次の様なことが共通点として認められるであろう。壮大な墳丘を極度に自然地形を利用して築き、その大部分は平地より一段と高い丘陵上に占地している。一見古墳か否かを判別し難い場合もある。そして前方後円墳がその主流をなしている。埋葬主体施設としては、初期

の段階では竪穴式石室を、またその後半期ではいわゆる粘土槨施設が竪穴式石室と同様に埋葬主体として登場してくる。

埋葬主体施設内部の遺骸に添えた副葬品としては、中国製三角縁神獸鏡類を主体とする一つのタイプを示している。つまり、中国製三角縁神獸鏡を副葬品の主体として、鉄製の武器、鉄製農工具がこれに加わつて構成しているのである。前期古墳のうちでもその前半期には中国製三角縁神獸鏡がその中心となつてゐるが、その後半期には中国製三角縁神獸鏡が減じて、代つて国産と思われる倣製三角縁神獸鏡が出現する。と同時にその他の副葬品の構成要素が変化する。中国製・倣製三角縁神獸鏡・鉄製武器・農工具の他に新たに石製腕飾類と国産各種青銅製品とが登場する。

このような変化をみせる様な時期までを前期古墳として取扱ふことは、また多くの異論の存在する所であろう。しかし年代的に異論が存在することは止むを得ないとしても、その様な副葬品の変化を示す古墳は次にきたるべきはなやかな中期古墳（発展期の古墳）の前兆として認められるのは蓋し当然と言ふべきであろう。

前期古墳の内容を考える時、われわれは常に「王墓的」という言葉を避けてむしろ「マジカルな性格」を示

すといふのである。たしかにそれら前期古墳の内容から「力」は感じとり難いのであり、副葬品の大部分を占める各種銅器はいかにも「マジカル」な色彩を帯びているのである。

弥生時代のそれぞれ独立した共同体の中から、のちに古墳に葬られるような首長が出現したと考える時、卑弥呼の如き性格がより強く表面化した首長の存在も考えるべきであろう。前期前半の古墳に、実はマジカルな色彩はより濃厚であり、古墳が国内的な発展段階にまで到達した前期後葉には、すでに「力」を思わせるような傾向も出てくる。しかし、一方にはまだ前半期のような傾向が根強い。関東地方に古墳が築造されはじめたのは、およそ前期後葉に当る時期と考えられる。つまり、実年代で言うならば、西暦四世紀の後半の年代が与えられるであろう。

三 前期古墳の内容

先述したような前期古墳の共通した諸点を実際に窺知してみることにしよう。

(一) 西日本における前期古墳

京都府相楽郡山城町椿井に所在する大塚山古墳⁽³⁾では、

全長二〇メートルに及ぶ前方後円墳の後円部主丘中央に長さ七メートル、幅一・五メートル、深さは基底から約三メートルもある大規模な割石小口積の竪穴式石室があつて、石室壁に沿つて三十数面におよぶ中国製三角縁神獸鏡を主体とする諸鏡が並置してあつたといわれる。

その他銅鏃、鉄鏃、大刀、鎗、鎌、斧、鉞、鉞、鉄甲等の鉄製品が相当量副葬されてあつた。岡山県岡山市湯迫にある車塚古墳⁽⁴⁾では、山丘上に占地する前方後方墳の後方主丘部から、狭長な深さ三メートルに及ぼうとする割石小口積の竪穴式石室があり、現在知られる十三面のはや中国製三角縁神獸鏡を主体とする諸鏡がみとめられている。また福岡県京都郡荻田町の石塚山古墳⁽⁵⁾は、緩傾斜丘陵性台地の末端に営まれた前方後円墳で、後円部に割石小口積の竪穴式石室があつて、同じく六面以上の中国製三角縁神獸鏡を中心とする副葬鏡があつたといわれる。福岡県糸島郡二丈村所在の銚子塚古墳⁽⁶⁾では、丘陵性台地上に前方後円墳を築き、後円部には内部に木棺を蔵したと思われる割石積の竪穴式石室があり、中国製四神鏡・内行花文鏡のほか倣製の三角縁神獸鏡八面がみられ、鉄製武器の副葬が特徴的であつた。大分県宇佐郡宇佐町の赤塚古墳⁽⁷⁾では、河岸段丘上に営まれた前方後円墳の後円部に、箱形石棺を設置し、中国製三角縁神獸鏡

五面を副葬していた。福岡県大牟田市の潜塚古墳は、⁽⁸⁾ 独立小丘上に占地した円墳で、中心部に二基の箱形石棺を造り、その一方からは中国製鏡、碧玉管玉、劍、鎌、鉞、鍬、鉞先、鎌、斧などがみられたという。福岡県嘉穂郡穂波村忠隈古墳は、⁽⁹⁾ 小丘上に営まれた円墳で中央部に礫石を積みあげた堅穴式石室があり、倣製鏡二面と玉類等が知られている。佐賀県松浦郡玉島町谷口古墳は、⁽¹⁰⁾ 丘陵の自然地形を極度に利用して造営した前方後円墳の後円部に、二基の堅穴式石室内部に長持形石棺を蔵した主体がみられ倣製三角縁神獸鏡を主体とする七面の銅鏡と玉類・石釧・刀劍などが知られる。佐賀県伊万里市にある本路寺古墳は、⁽¹¹⁾ 山裾を巧みに利用して営まれた前方後円墳の後円部に一種の礫床施設を持つ主体を設けている。倣製三角縁神獸鏡一面と鉄製武器が知られる。熊本県玉名郡岱明村にある院塚古墳は⁽¹²⁾ 丘陵の末端に造られた前方後円墳の後円部頂上に三基の舟形石棺を安置しており、散佚してしまつた副葬品のうち、中国製三角縁神獸鏡一面が知られている。山口県厚狭郡山陽町長光寺山古墳は、⁽¹³⁾ 山丘上にある円墳で二基の堅穴式石室が注意される。三角縁神獸鏡三面と鉞形石等の碧玉製品・筒形銅器(?)などが知られている。山口県都濃郡竹嶋にある御

家老屋敷古墳は、⁽¹⁴⁾ 山丘上に築かれた前方後円墳の後円部に、割石小口積の堅穴式石室があり、中国製西像文鏡と鉄劍、銅鉞が知られる。香川県高松市石清尾山にある猫塚古墳は、⁽¹⁵⁾ 石清尾山塊上に築かれた石積の双方中円墳で、中円部に三基の割石小口積の堅穴式石室があつた。副葬品の大部分は盗掘されて散佚したが中国製内行花文清白鏡をはじめとする中国鏡四面と倣製三角縁神鏡が知られ、他に青銅小劍・銅鉞・鉄鉞・筒形銅器・石釧・若干の鉄製農具があつた。香川県綾歌郡綾歌町快天山古墳は⁽¹⁶⁾ 延びた山裾に自然地形を利用して営んだ前方後円墳で、後円部頂上に割竹形石棺三基が堅穴式石室中に収められている。各棺も埋葬の年代はほぼ同期で中国製四神鏡、倣製内行花文鏡、石釧、玉類のほか鉄製武器、鉄製工具が豊富である。岡山県邑久郡備前町花光寺山古墳は⁽¹⁷⁾ 水田中の独立小丘を利用して営まれた前方後円墳であり、後円部頂上に一種の組合せ長持形石棺を設け、中国製内行花文鏡、倣製三角縁神獸鏡のほか多量の武器類が豊富であつた。岡山市沢田所在の金藏山古墳は⁽¹⁸⁾ 山陵上に築造された前方後円墳である。後円部墳上には埴輪列をめぐらし、二基の堅穴式石室が存在する。石室内には豊富な副葬品が見られるが倣製鏡二面をはじめとして、石製盒子内に収められていた各種の鉄製農具が豊富で、し

かも特徴的である。更に古墳築造技術の上からも、かなりの進歩を遂げていることの知られるものである。兵庫県揖保郡吉島町松山古墳⁽¹⁹⁾では、前方後円墳の主丘の中央部に、長さ四メートル程の割石小口積の竪穴式石室があり、合計六面の中国製三角縁神獸鏡と同じく内行花文鏡が特徴的である。兵庫県神戸市吳田の求女塚古墳⁽²⁰⁾では、平坦地に作られた前方後円墳の後円部に割石小口積の竪穴式石室があつて、二面分の鏡片が発見され、前方部にも木棺を主体とする施設があつた。ここでは中国製鏡六面、車輪石、石釧などが知られている。兵庫県神戸市へボン塚古墳⁽²¹⁾では、緩傾斜地に造られた前方後円墳の後円部に割石小口積の竪穴式石室があつて六面の中国製鏡が知られ、うち三面は三角縁神獸鏡である。大阪府茨木市紫金山古墳⁽²²⁾は丘陵の末端に當まれた前方後円墳で埴輪円筒列が閉鎖している。後円部の中央に扁平板石小口積の竪穴式石室があり、中国製四神鏡、三角縁神獸鏡、倣製三角縁神獸鏡類等十二面が知られ、鍬形石、車輪石、貝釧、筒形銅器などのほか豊富な鉄製武器、農工具が顯著である。大阪府泉北郡信太村黄金塚古墳⁽²³⁾は洪積台地上に築造された前方後円墳である。後円部の頂上に三基の粘土槨主体があり、豊富な副葬品が知られる。鏡六面はすべて中国鏡で一面の三角縁神獸鏡のほか景初三年銘神獸

鏡をふくめてすべて平縁の神獸鏡である。碧玉製品、玉類のほか武器、農工具が豊富である。三槨ともその築造年代に大差はないと考えられる。京都市の百々池古墳⁽²⁴⁾は独立丘上に占地する円墳で、墳頂下にやや矩形化した割石積の竪穴式石室があつた。石釧、車輪石等の碧玉製品、玉類と中国製鏡五面と倣製鏡三面とが知られる。京都府綴喜郡八幡町の西車塚古墳⁽²⁵⁾は、山麓に造営された前方後円墳で後円部に竪穴式石室があり中国製三角縁神獸鏡等三面と倣製鏡二面のほかに、車輪石、石釧、鍬形石などの碧玉製品、玉類、刀剣類等が知られる。同乙訓郡向日町妙見山古墳⁽²⁶⁾は山丘上に築かれた前方後円墳で後円部に特殊な竪穴式石室があり銅鍬をはじめとして、鉄製武器があつた。また前方部にも粘土槨施設があつて倣製三角縁神獸鏡一面が発見されている。また、同じ向日町寺戸にある大塚古墳⁽²⁷⁾は山陵上に築かれた前方後円墳で前方部に竪穴式石室を内部主体としている。中国鏡一面と倣製三角縁神獸鏡を主体とする計五面の銅鏡が知られ、碧玉製品、玉類、銅鍬、鉄器などが知られている。同与謝郡丹後町蛭子山古墳⁽²⁸⁾では、丘陵の末端に造られた前方後円墳の後円部に刳抜の舟形石槨があり中国製内行花文鏡、鉄製武器が石槨外から検出されている。奈良県北葛城郡河合村の佐味田宝塚古墳⁽²⁹⁾は、丘陵の先端を利用

して作つた前方後円墳で、後円部中央に一種の粘土槨施設があつて中国製三角縁神獸鏡を中心とする三十余面の鏡が知られ玉類、銅鍔、碧玉製品など豊富な副葬品が知られる。同北葛城郡広陵町の大塚新山古墳⁽³⁰⁾は丘陵末端に造られた前方後方墳で後円部に割石小口積の堅穴式石室があつて中国製三角縁神獸鏡を主とする三十四面もの鏡が副葬され、鍬形石、車輪石、石釧などの碧玉製品も豊富である。奈良県磯城郡桜井茶臼山古墳⁽³¹⁾は、丘尾切断による前方後円墳で後円部中央に割石の小口を積んだ深い堅穴式石室があり、攪乱されて副葬品の大半は散佚したが、中国製銅鏡や玉杖類、玉類、碧玉製品が豊富であつた。滋賀県野洲郡野洲町の大岩山古墳⁽³²⁾では、山陵上の一円墳に一種の粘土槨施設があつて中国製三角縁神獸鏡四面と鉄製武器がある。同天王山古墳⁽³³⁾では、大岩山と同じような立地で円墳を築き、倣製三角縁神獸鏡二面を含む三面の倣製鏡の副葬をみる一種の粘土槨施設があつた。滋賀県蒲生郡安土町にある瓢箪山古墳⁽³⁴⁾は山丘裾の末端に地形を利用して造営された前方後円墳で、後円部中央に三基の堅穴式石室が存在し、前方部にも箱式石棺一基があつた。後円部の中央石室からは中国製夔鳳鏡他一面の銅鏡と鍬形石、車輪石、石釧、筒形銅器などのほか、かなりの鉄製農工具の副葬がみられる。三重県上野市才良

石山古墳⁽³⁵⁾は、洪積世台地に築造された前方後円墳で埴輪列の存在が顕著である。後円部には三基の粘土槨施設が存在しており、碧玉製腕飾類、鍔、銅鍔、鉄製武器、武器、農工具の豊富な副葬品が注意をひく。三槨ともさほどの年代差はみとめられない。同県一志郡嬉野町にある筒野古墳⁽³⁶⁾は、独立丘上に占地する前方後円墳で、後円部上に粘土槨施設があり鏡三面、石釧、玉類等が副葬品として発見されている。同郡下之庄所在の向山古墳⁽³⁷⁾は、丘陵の突端に位置する円墳で、埴輪方形列に囲まれて粘土槨施設がある。倣製鏡三面と石釧、車輪石などの碧玉製品がある。岐阜県不破郡赤坂町長塚古墳⁽³⁸⁾は、平坦地に築造された前方後円墳で、後円部から二基の粘土槨施設が発見され、両者とも相似た構造と性質を有している。中国製、倣製三角縁神獸鏡を中心として鍬形石、車輪石、石釧、碧玉製品、鉄製武器、農工具類が豊富である。

(二) 東海地方の前期古墳

静岡県小笠郡小笠町上平川大塚古墳⁽³⁹⁾は、平地に築かれた前方後円墳で、後円部に一種の礫床様の内部主体をもつており、中国製三角縁神獸鏡二面と倣製四獸文鏡、玉類、刀剣類だけが遺されている。同県磐田市新貝の経塚古墳⁽⁴⁰⁾は台地の先端に位する前方後円墳で、後円部上に一

種の粘土槨施設があつたらしい。中国製三角縁神獸鏡と刀剣類だけが遺されている。同地に所在する松林山古墳⁽⁴¹⁾は、台地の末端に築造せられた前方後円墳で、後円部の中央に割石小口積の長大な竪穴式石室があつて、中国製鏡二面、倣製鏡二面のほか、鉄製武器類が顕著で、碧玉製品と鉄製農工具とが知られている。東海地方では注目すべき前期古墳であろう。同県磐田市寺谷にある銚子塚古墳⁽⁴²⁾は台地上に造られた前方後円墳で、後円部頂下に河原石積の竪穴式石室があり、中国製三角縁神獸鏡と青銅製品、玉類の副葬がみられる。静岡市谷津山にある柚之木山神古墳⁽⁴³⁾は、山頂に位する前方後円墳である。後円部中央に割石小口積の竪穴式石室があつて、著く攪乱されて副葬品の全容は詳らかでない。知られるものはわずかで、中国製三角縁神獸鏡、銅鏃、石製鏃、砥石などのほか碧玉製品が知られる。同県清水市庵原の三池平古墳⁽⁴⁴⁾は、丘陵の末端に築造された前方後円墳で、後円部に砲弾形の割竹形石棺を内蔵した割石小口積の竪穴式石室があり、倣製鏡二面、筒形銅器、碧玉製品、石釧、車輪石と鉄製武器、農工具が特徴的な副葬品であつた。山梨県東八代郡中道町の銚子塚古墳⁽⁴⁵⁾は、甲府盆地の東南部の緩傾斜地に造られた前方後円墳で、後円部に割石小口積の竪穴式石室があり、鏡五面、玉類、車輪石、石釧などの碧

玉製品、鉄製武器、農工具が副葬品として注意される。同県右左口村所在の大丸山古墳⁽⁴⁶⁾は、台地の突端に占地する前方後円墳で、後円部には京都府妙見山古墳と相似た竪穴式石室を有している。中国製三角縁神獸鏡二面と倣製鏡一面のほかに玉類と多量の鉄製農工具・武器類がみとめられた。

(三) 関東地方における前期古墳

北九州地方から西日本、更には関東地方との橋渡しのな東海地方へと前期古墳のようすを略述してきた。ここで改めて関東地方における前期古墳——あるいは古式古墳と言つた方がよいかも知れない——を列挙して後説の根本的な資料とすべきであろう。関東地方と言つても東海地方以東のいわゆる東日本全体を指すのであるが、勿論、古墳時代における、特に古墳の状況などから見て、東海以東をいわゆる関東地方として一律に考慮した方がよいように思われる。北関東地方の特に群馬県におけるような古墳の分布状態は、時期的にみればむしろ中期古墳からその隆盛をきわめているので群馬県における古墳の性格論等は本論では省略するのは当然である。従つて関東地方における極く発生時的な古墳の姿を捉えようとするのが本論の狙いである。

神奈川県平塚市真土 大塚山古墳⁽⁴⁷⁾

平塚海岸より五キロメートル、相模湾の大砂丘地の大野原と称する平野にある円墳で直径約三〇メートル内外、高さ八メートル余の墳丘を有する。内部主体は不明確で、封土中より長さ六メートル、幅二メートルの範囲に遺物を検出したと伝える。昭和三十五年に再び調査をおこなつたが依然として内部主体構造はわからない。⁽⁴⁸⁾ 副葬品としては中国製三角縁神獸鏡一面、倣製鏡一面、刀劍、管玉、銅鍬五十本、巴形銅器などがあり、攪乱されたという所伝もないので、これらが副葬品のすべてであつたかも知れない。

神奈川県川崎市南加瀬 白山古墳⁽⁴⁹⁾

多摩川の右岸、丘陵の最末端に位置しており、一見独立丘と見違ふばかりの前方後円墳である。全長八十七メートル、後円部径四十二メートル、高さ十メートル余、前方部幅三十メートル、高さ五メートルを算する。後円部に三基、前方部に一基の主体が確認されたが後円部中央にあつた木炭槨が他の主体部より時期的にはるかに先行すると考えられる。木炭槨は全長八・四メートル、幅一・六メートルで水平位を保ち、築造当時には木棺の存在が確認される。副葬品は中国製三角縁神獸鏡一面と倣製の小形内行花文鏡のほか、刀劍類をはじめとする鉄製

武器と、相当量の鉄製農工具類が顕著である。

千葉県長生郡東村芝原 能満寺古墳⁽⁵⁰⁾

長生郡の最南端をなす洪積台地上に占地する前方後方墳である。⁽⁵¹⁾ 全長約七十四メートル、後方部の一辺約四十メートル内外、高さ六・五メートル、前方部幅十メートルで高さは四メートル余りある。内部主体は後方部の中心に主軸に平行して長さ七・五メートル、幅二メートルの筋圃に木炭槨が存在している。断面は舟形をしたものである。この主体部直上には土師器を碎いて散布せしめてあつて、あたかも埋葬後の祭礼のごとき感を与える。副葬品は刀劍類と破鏡一面分、玉類、鉄鍬、銅鍬、鉞などが知られている。

群馬県富岡市南後閑 北山古墳⁽⁵²⁾

丘陵上にある前方後円墳であつて、墳丘から土師器片が検出された⁽⁵³⁾ というが詳細については不明な点が多い。自然の地山を掘り凹めた所から中国製三角縁神獸鏡一面と勾玉、石釧が発見された。内部主体は木炭を直接土中に敷きつめた一種の木炭槨とも言ふべきものであろう。

茨城県新治郡八郷町 丸山古墳⁽⁵⁴⁾

丘陵が平野と接触する所、丘陵性台地の上に造られた前方後方墳である。全長五十五メートル、後方部は三十四メートルに三十メートルのやや長方形で高さ六・七メー

トルを算し、前方部の幅二十メートル弱で高さ四メートルである。後方部の中央主軸上に長さ四・五メートルの一種の粘土床があり、その前後には元来は木棺の両端を押えるものであつたと考えられる粘土塊を置いている。副葬品はすべてこの木棺の筋囲内に収められていたが、倣製の小形内行花文鏡、硬玉勾玉などの玉類、銅鏃、刀剣などがある。

茨城県行方郡玉造町 勅使塚古墳⁽⁵⁵⁾

霞ヶ浦に沿つて並ぶ、丘陵性台地の北端に位置する前方後方墳である。極度に自然地形を利用して営まれており、全長六十四メートル、後方部一辺約三十メートルで高さ九メートルあり、前方部幅は十五メートルで高さは三メートルある。基底部で前方部と後方部とは四と五メートルの差があり前方部基底が高い。墳丘のいたる所で土師器片がみとめられ、特に後方部頂上、内部主体直上には土師器を破砕して散布せしめている。後方部の内部主体は主軸上に自然の粘土層を若干掘り凹めて造つた一種の粘土床とも言ふべきもので、丸山古墳と同様に木棺の存在を肯定しうる。全長五メートル余、幅約七〇センチメートルある。副葬品としては倣製重圏文鏡一面と玉類が存在するにすぎない。

栃木県那須郡小川町 八幡塚古墳⁽⁵⁶⁾

那須高原の東南、那珂川の右岸、河成段丘下に位置する前方後方墳である。葺石がみとめられる。全長七〇メートル内外と推定される。後方部の一辺は約三十メートルで高さ六メートルを算する。前方部は削平せられて詳細な値はわからない。内部主体は後方部の中央に前後に粘土塊をおいた前二者と同様な一種の粘土層と考えられる。長さはおよそ五メートルある。副葬品としては、やはりその粘土床の範囲から夔鳳鏡一面とかなりの鉄製農具類が顕著である。

以上が関東地方における前期古墳としてみとめられるものである。注目すべきは、墳形として前方後方墳よりも前方後方墳が優先していることである。如何なる理由によるかはにはかに決し難い。次には墳丘に土師器を伴う例の多いことである。不明確な白山古墳を除いては殆んど墳丘に土師器片を伴っている。更には、副葬品が非常に貧弱であること。わずかに鉄製品が顕著にみられるだけである。内部主体は主として粘土槨又は木炭槨であること、等が関東地方の前期古墳として列挙したものの共通した特徴である、ということが許されるであろう。

四 前期古墳の内部主体について

遺骸を埋葬する、という広い意味における精神的な、また習慣的な儀礼は、それが成立する当初から、ある一定の形式を持つておこなわれてきた。勿論、「遺骸を埋葬する」ということは、人々の間で意識的におこなわれるようになってからのことであつて、考古学的に認識しうる範囲では、すでに意識的な「埋葬儀礼」であることは言うまでもない。古墳時代における「埋葬儀礼」は、わが国における最も特徴的で顕著なものである。厚葬の風習の成立が、わが国においては階級社会の発生を意味している。このことは、ひとり日本だけでなく、世界の一般的傾向としてみとめられるのである。大規模な墳墓を造営して、一人の首長を埋葬することは、エジプトにおいては王権の進展を意味し、中国においては王朝の充実を意味していることから、容易に理解できるであろう。

日本の「古墳」の性格が、それらと同じような性格を持つてゐることは勿論であるが、古墳にはそれに「呪術的性格」が加味されたものであることが世界の各地のものとは若干異なる点である。

前期古墳における内部埋葬施設主体の構造が、扁平な割石を小口積にした堅穴式石室であつた。そして、堅穴式石室が前期古墳としての必要な条件でもあつた。壮大

な墳丘に一人の首長を埋葬する手段として堅穴式石室が造られたことが、古墳成立の当初の姿であつた。古墳成立当初の堅穴式石室は狭長なしかも深い形式の石室である。石室基部には粘土床を持つた割竹形の木棺を安置するのが一般的である。しかし、この石室の構造は、わが国古墳の伝統的な墓制として、ずっと後の終末期における古墳の内部構造としてまでも採用されている。

堅穴式石室の構造上の変化は、大きな時代的な流れによつて観察すると、極く自然な変化をみせるわけであるが、それはそれとして前期古墳のうちでも、石室自体の変化のみならず、内部構造の変化が急激におこなわれたようである。

前に述べた主要な前期古墳には二つ、あるいは三つの内部主体構造の種類をみることが出来る。第一は、前期古墳の典型例としての堅穴式石室であり、第二は、石室を伴わない、いわゆる粘土槨施設のものであり、その第三は東日本に存在する木炭槨、礫槨あるいは粘土床だけを持ち、木棺を主体とする三者である。

粘土槨と木炭槨とは、ともに木棺を粘土で被覆するといふ点で共通点を持つてゐるから、あるいは両者を一種類とみなしてもよい。とすると、①堅穴式石室、②粘土槨・木炭槨、③木棺粘土床という三者が存在することに

なる。それらの分布の状態をみると、竪穴式石室は、畿内地方を中心として、北九州から東海地方東部までの分布を示し、粘土槨、礫槨は関東地方から北九州の一部までの広い範囲に分布し、木棺粘土床という比較的簡略化された主体構造が関東地方を中心として、極くせまい範囲に分布していることが知られるであろう。

またこれらとは別に、前期古墳の主体の例として、石棺の出現を忘れてはならない。板石を組み合わせた箱形の石棺や、巨石を刳り抜いた割竹形石棺がそれである。その分布のしかたをみると、その中心が畿内地方より西の地域、つまり瀬戸内海地方、北九州にその分布の中心が存在するかの如き観がある。

このような内部主体のいろいろな姿は、前期古墳の終末期において、各地で、ほとんど同時に出現しているように思われる。伝統的な竪穴式石室は勿論存在し、その他に粘土槨、木炭槨、礫槨、石棺、粘土床などの豊富な内部主体構造の出現は、古墳の発展の段階をみる上に、また、その背景たる社会的な変化を探索する上にとつて、極めて大切な変化であるといわねばならない。

古墳が、三世紀の末葉に、畿内地方に突如として発生して、それが直ちに北九州地方に影響を与えたらしいことは、古墳の分布の上から把握できることだが、その次

の段階に、主として東日本方面にその影響があらわれてくる。その後の状況から推測すると、北九州地方は畿内の影響にその地方的な色彩を加えて次第に独自の方面に発展しており、東日本の各地は、畿内の影響をそのままの形でとり入れてのち、たいした地方色すら現われていないことが知られるであろう。

竪穴式石室は、内部に木棺を蔵する初現的な形態から、やがて墳丘の壮大化に伴つて、内部に長持形石棺と呼ばれる組合わせ式石棺を伴うようになる。かの仁徳天皇陵、城山古墳例、室大墓例などはその著しい諸例である。それまでに至る竪穴式石室変化の経緯は、かつて小林行雄氏の指摘せられた如く、⁽⁵⁷⁾狭長なるものから矩形化する傾向と一致する。

このような竪穴式石室が変化する中途において、前述の粘土槨を中心とする諸内部主体が出現するのである。内部主体の形式的見地から論ずるならば、粘土槨等は竪穴式石室内部における遺骸安置施設としての木棺と粘土床が誇張され、石室の簡略化された退化的な形式と見ることも許されるであろう。しかし、竪穴式石室の変化の流れの一環として粘土槨その他の主体が考えられるならば、その一貫した流れを認めてもよいのだが、竪穴式石室内部に石棺の包蔵される以前に、しかも竪穴式石室と

はほぼ時期を同じくして粘土槨等が出現する、ということにそれらを同一視できないいろいろな問題がひそんでいると思われる。本来は、遺骸埋置施設たる木棺の保護的役目として、また遺骸保護又は副葬品保護の役目として登場したと考えられる竪穴式石室が廃せられて、遺骸埋置施設だけが、ことさらに古墳の内部主体として登場することは、内部主体の時代的な変遷を超越した、何らかの歴史上における事象を考慮しなければならぬであろう。

五 前期古墳の副葬品について

古墳研究のいま一つの重要な問題は、遺骸埋葬に伴う副葬品の数々であろう。副葬品と埋葬施設の規模とは、共に厚葬の風習の一種のメルクマールとも解せられるからであり、また、古墳被葬者の性格を考究する上に、非常に重要な意義をもつと考えられるからである。

(一) 舶載鏡について

古墳研究が、人々の口の端にのぼりはじめる頃から、副葬品としての鏡は注意せられていた。その後、考古学研究的進展とともに、鏡が古墳の副葬品としてだけでなく、弥生時代からわが国に存在することが知られるに至

った。ここに、鏡の古墳における副葬の意義が新らしく論ぜられるようになった。それらの鏡は、いずれも、中国製の銅鏡がわが国にもたらされて、それが各遺跡から出土する様子から、種々なことが言われるようになったのであつた。

弥生時代においても、中国製の鏡はやはり甕棺の副葬品として検出されている。弥生時代中期の後半から、後期前半にかけて、中国鏡がかなり多数検出されており、それらは前漢代後半のものと後漢代のものゝ殆んどである。弥生時代におこなわれた、中国後漢代迄の鏡が、古墳に、今度は三國鏡と一緒に副葬されている例がある。古墳の副葬品として後漢代までの鏡があることから、それら諸鏡に対して、かつて梅原博士は「伝世鏡」なる名称を与えて、わが国における古墳の成立について、また、階級社会の成立について論攷されたのであつた。弥生時代に、わが国にもたらされて、それが古墳が作られるようになって今度は、古墳という首長の墳墓に副葬されるということは、弥生時代から、それらの鏡が何らかの形で伝世されて、その必要のなくなつた時、はじめて古墳に副葬品として埋葬せられたのである、という理論を生み出し、その伝世の意義について、小林行雄氏は、「男系世襲制の確立」という社会的な変革を考定

せられたのであつた。しかし、後藤守一博士はそうした一連の伝世鏡論に対して反対せられ、「わが国上代人は、故人の生前に使用していたものを、忌み嫌う習慣があつたから、何代にもわたる伝世はありえない」ということを論ぜられ、鏡の製作年代と、そのわが国における副葬時との年代差は、大陸における長年月の流転の結果であると説かれた。梅原博士の指摘せられたごとく、香川県石清尾山古墳出土の獣文帯四神鏡や、京都府蛭子山古墳出土鏡、福岡県銚子塚古墳出土鏡の背文には、文様の漫滅が見られる。石清尾山古墳出土鏡のごときは、破損した個所に孔を穿つて修復したと思われるような例もあるから、長年月にわたる流転をみとめるにしても、梅原、小林氏の論ぜられるが如き「伝世」の意義については、まだ疑問が残される。

船載諸鏡の「伝世」という事実があるか否とにかかわらず、古墳の副葬鏡として、後漢代から三國代にわたる諸鏡がみとめられるのは事実である。わが国が、弥生時代の末期から、中国との交渉をおこない得たことは、中国側の文献から明らかであるが、中国製銅鏡が、明確に日本にもたらされたことについては、何等明らかなる史料はない。

景初三年（西暦二三九年）に倭王卑弥呼の使者として

中国魏朝に貢した難升米等が、魏帝から「銅鏡百枚、大刀」などをその返礼として賜つたのが、文献上に見ゆる唯一の手懸りとなつてゐる。景初三年といへば、魏が洛陽に都を定めてから四年目に当る。邪馬台国が、中国の王朝の交換にいち早く気付き、その交渉の穂先を直ちにこえることができたのは、卑弥呼を盟主とする邪馬台国の、それ以前の大陸との交渉をも推理させるのである。

古墳が作られはじめたのが、卑弥呼の死後であつた、ということが非常に可能性の強い意見ではあるのだが、卑弥呼が古墳に葬られたとするには根拠が乏しい。魏志倭人伝の伝えるところによれば、「卑弥呼以て死す、大いに冢を作る、径百余歩」とあるから、讓歩して考えれば、卑弥呼は少なくとも、径が百余歩（百四十メートル位に比定されるか）の冢に葬られたという歴史的事実だけが浮き彫りにされるであらう。

卑弥呼が径百余歩の冢に葬られたことと、古墳が作られたこととは別な事象かも知れないが、「墳丘を築く」という風習がはじめられたとすることに賛意を表することが可能である。そして、卑弥呼が、景初三年に魏帝から下賜された銅鏡百面の行方が、古墳成立に關する一つの解決の鍵を握つてゐるといえよう。

一体、鏡が古墳の副葬品として検出されることについ

て、大体次のように考えている。

古墳の副葬品として、特に前期古墳の副葬品として、船載鏡がその主要な位置を占めている事実を、私達は、それを権威の表徴であると考えている。副葬鏡のうちで、特に先に述べた「伝世鏡」と呼ばれるものは、前期古墳の中でも、極く少ない古墳に若干みられるのであるから、それらと伴出する中国三国代の製作にかかると推定されるいわゆる三角縁神獸鏡とは、自ら性格を異にすると考えられるのである。副葬鏡一般が、古墳の被葬者の権威の表徴であると解する理由の一つとして、弥生時代以来、船載諸鏡をその墳墓に埋葬する事実を挙げるこゝとが出来る。弥生時代の墳墓の様相としては、「共同墓地的」であるというのが一般的な考え方である。その共同墓地的な墳墓群の中に、中国製鏡の副葬されている墳墓が混入していることが、弥生時代中期の後半以来、北九州地方にはみられる事実である。このことは、当時の社会における身分的な差異を示すよりどころとしてみることも許されるであろう。ところが弥生時代後期になり、わが国で各種青銅器の倣製が開始せられると、鏡を除く、各種青銅器は共同体の祭器として、人里離れた場所に一括して埋められるようになった。そのような場合においても、中国製鏡は、甕棺や箱式石棺の副葬品とし

て、桜馬場遺跡では甕棺に、日佐原遺跡では箱式石棺に、その他若干の類例が知られるように検出されるのが現状である。畿内地方では、弥生時代後期においては銅鐸が共同体の祭器として用いられていた。畿内地方では中国製鏡の出土例がないので、北九州のごとく明確な性格を論ずることができない。従つて、畿内地方で成立した古墳の副葬品として当然、弥生時代にもたらされたと思われる後漢鏡各種がみられることに、何か割り切れないものを感じるのである。だが、弥生時代から続いて中国製鏡が墳墓の副葬品としてみられるということについては何らの疑問をさしはさむ余地がない。

古墳が作られはじめた当初から、後漢代に鑄造されたと思われる諸鏡と同時に、三国代の鑄造にかかる、特殊な三角縁神獸鏡のみとめられることについて、一つの古墳の副葬品として、また、それらがかなり多量にあることから、私達はそれらを権威の表徴である、という性格と何か呪術的な性格を感じるのが常である。

前期古墳における副葬鏡の組み合わせはごく単純なものである。つまり、四神鏡、内行花文鏡、平縁式神獸鏡等後漢代鏡を主柱として、三角縁神獸鏡が加えられた形である。いうまでもなく、四神鏡等の後漢鏡が、早くからわが国にもたらされて、古墳に副葬されるまで伝世さ

れたか否かについては疑問が残るのだが、後の古墳、つまり前期古墳以後の新式古墳の副葬鏡として、それら後漢鏡を模した倣製鏡がみとめられるから、副葬品として意識的な模倣であつたとすると、後漢鏡の持つ意義は極めて大きいと言わなければならない。わが国独自の鏡背文様の出現が、前期古墳の中でもきわめて時代のおくれの頃に出現することから考えあわせてみると、中国鏡の持つていた性格は、きわめて政治的であつたとも言えるであらう。

前期古墳では舶載鏡が一般にその副葬鏡の中心を占めており、その数も比較的多いのが特徴でもある。竪穴式石室内部に、前後、両側壁に、鏡をたてかけて副葬している例も知られているように、古墳の作られはじめた頃には舶載鏡の持つ意義はきわめて単純であつたと思われる。呪術的な性格をもつて、鏡の数が、あるいは被葬者の権威の大きさをも代表していたのかも知れない。

やがて、中国鏡は古墳の副葬品の中から次第に数を減じはじめ、倣製鏡の出現をみるのだが、倣製鏡の出現が、単に舶載鏡がなくなつてしまつた結果によるのだろうか。中国からの輸入が杜絶えてしまつたのだろうか。中期古墳の後半から後期古墳にかけて、副葬鏡として、中国六朝代のものを見受けることがあるから、⁵⁸⁾もしかす

ると倣製鏡を作ること自体に意義があつたのかもしれない。

いずれにしても、前期古墳の終末期においては、舶載鏡が量的に減少している。そしてそれに代るべく、倣製鏡が出現するのだから、舶載鏡の持つ意義は失われてはいると思われ。

(二) 倣製鏡について

前期古墳の前半期においては、副葬鏡の悉くは舶載鏡であつた。中国鏡をそのまま副葬品としていることは、中国から舶載されたということに意義があつたのではなく、それを持ち来たるだけの「力」が、舶載鏡に転嫁せられていたに過ぎない、と解釈すべきであらう。しかしながら前期古墳の後半期においては倣製鏡の出現という新しい事象が生ずるのである。

ここにおいて、「倣製鏡」ということの意義は、中国製銅鏡を単に模倣したということだけでなく、その背景には、舶載鏡と同様な意味の存することを見逃してはならない。特に、倣製鏡がその出現当初において、舶載三角縁神獸鏡を主体として注していることに注意しておこう。倣製鏡の出現については、その成立が当初から三角縁神獸鏡の模倣であつたといふところから舶載三角縁神獸鏡

の持つ意義をそのまま倣製鏡に転嫁させようとする意図が窺える、ということを指摘しておこう。

舶載三角縁神獸鏡は、すでに梅原末治博士や小林行雄氏等によつて同范になるものが存在することが知られ、小林氏は、その同范鏡の分布の状態から、各古墳間における相互的な有機関係を考定せられたのである。⁽⁵⁹⁾ また、小林氏は、倣製三角縁神獸鏡に關しても、同様な方法において、各古墳間の有機的な連繫を考究せられている。

舶載鏡類が姿を消して、倣製鏡の出現を新たに迎えるのは、前期古墳でも後半期に属すると思われる。

倣製鏡を作り出す、ということの意味は、舶載鏡の量的な不足もさることながら、それを作り出すこと自体に意義があると思われる。中国鏡の輸入が全く杜絶えたのならばともかく、古墳の副葬鏡として、時代の若干下の六朝代の鑄造鏡も発見されるから、それが単なる輸入の停止によつて生じた現象とのみは断じ切れないものがある。そして倣製鏡が三角縁神獸鏡の最新のものを模しているから、倣製鏡鑄造時には、三角縁神獸鏡がかなり多量に存在していたことが知られるであろう。だが、倣製鏡が四神鏡や平縁神獸鏡の模倣に先立つて三角縁神獸鏡を模していることに若干の問題が介在すると考えられる。

倣製鏡に關してこれまでは主として三角縁神獸鏡に關して述べてきたが、他の鏡式の倣製鏡についての若干の私見を加えた見解を述べてみよう。

倣製鏡は、三角縁神獸鏡の外に、内行花文鏡、四神鏡、四獸文鏡、重圈文鏡などがみとめられる。そのうち、内行花文鏡と四神鏡とが数的には多いと言いうる。

倣製三角縁神獸鏡が、畿内を中心として北九州、中国、四国、東海地方西部に分布していることは明らか事実である。それらの鏡を副葬品として所有している古墳は、いわゆる前期終末に比定せられるものが多い。同様に前期終末に比定せられる古墳のうちで、四神鏡、内行花文鏡、四獸文鏡などを副葬鏡として所有する古墳が、畿内から東部の地域、特に東海地方の東部から関東地方にかけて分布していることが指摘せられるであろう。また前期古墳とは限定しなくとも、倣製四神鏡、内行花文鏡の分布は、東日本に分布する事実が知られるのである。⁽⁶⁰⁾

このような、大雑把な倣製鏡の鏡式による分布の相違は、一体何を意味するのであろうか。このことについて、編年的な知見も加えて具体的に論ずることにしよう。

倣製三角縁神獸鏡を、その副葬品とする古墳は、福岡

県銚子塚古墳、同忠隈古墳、佐賀県谷口古墳、同李路寺古墳、岡山県花光寺山古墳、山口県長光寺山古墳、香川県石清尾山古墳を西日本の代表的な例として、畿内地方にその分布の中心をおき、東は岐阜県長塚古墳で、その分布の東限が劃されるのである。

舶載三角縁神獸鏡は、群馬県西北部にまで分布する事実が知られるが、⁽⁶¹⁾倣製三角縁神獸鏡に関しては、美濃国の東部を境として見られなくなることは、極めて暗示に富んでいると言わねばならない。

三角縁神獸鏡が倣製されはじめると、時を同じくして、他の中国鏡式を模した倣製鏡が出現するのである。大阪府紫金山古墳出土の勾玉文帯神獸鏡などのような変形した大形のもののほかに、先述した四神鏡、内行花文鏡、四獸文鏡等が倣製鏡として新たに登場してくるのである。

くりかえし述べたように、倣製三角縁神獸鏡が畿内を中心として西日本、北九州にまで分布するのに反して、後者の四神鏡、内行花文鏡等の鏡種が畿内を中心として東日本に分布していることが指摘せられる。

倣製四神鏡が、私が本論でとり扱った古墳には数少ないのだが、その全部の出土例をあげると、群馬県矢場川村所在古墳、静岡県築山古墳、三池平古墳を東の端とし

て、京都府寺戸大塚古墳、京都府南部の一古墳、加悦丸山古墳、百々池古墳、棚倉城山古墳、物集女忠美須山古墳、奈良県大塚新山古墳、佐味田宝塚古墳などの諸例が知られる。

倣製内行花文鏡もまた、畿内を中心として分布する傾向をみせている。そして、内行花文鏡に関するかぎり、大形のもの、小形のものとの二種に分けることが可能である。大形のは、山口県柳井の大塚古墳出土の内行花文鏡をもつて代表されるように、畿内よりも西部地域に分布しているようであり、一方小形内行花文鏡は、茨城県丸山古墳例の示すごとく、東日本北関東地方にまで分布を拡大していることを察知しうるであろう。その他、四獸文鏡等の特殊なものが、四神鏡や内行花文鏡に伴出する例からみると、やはり畿内を中心として、東日本に分布する傾向をみせているようである。たとえば静岡県松林山古墳では倣製内行花文鏡と四獸文鏡が、三池平古墳では四神鏡と四獸文鏡とが、それぞれ伴出しているのは、その示例として好適なものと言えよう。

このような倣製鏡の鏡式による分布の相違は、とりもなおさず、前期古墳末期における一つの様相を示しうるものと解しうる。たとえば、後述する諸遺物との伴出関係やその分布の様子からもわかるように、古墳の発展す

る段階が、きわめて暗示的に示されているのである。

次々と登場しはじめの諸副葬品は、わが国における技術的な面と、社会的な面の両面を端的に表現していると考えることが許されるならば、それら倣製鏡の持つ意義がきわめて大なることを痛感するのである。

(三) 碧玉製腕飾類について

舶載鏡や倣製鏡などの副葬品について、前期の終末における古墳の顕著なる副葬品として、いわゆる「碧玉製腕飾類」が挙げられるであろう。⁽⁶²⁾

倣玉製腕飾類とは、碧玉を原料として作られた一般には、車輪石、石釧、鍬形石の類を指すことはいうまでもない。それら碧玉製腕飾類が、「いずれも貝製の釧類にその起源が求められる」という一般の考え方は肯定すべきであろう。

広く、貝釧というものは縄文時代からみられるところであり、弥生時代には、墳墓における被葬者の副葬品として、かなり一般化した傾向をみせるようである。古墳時代における石釧や車輪石が、その形からみて、それらの弥生時代における貝釧にその源を求めうることは明らかであるが、弥生時代に見られたような貝釧、あるいは、それを基として成立した石釧、車輪石が古墳時代の

当初からみられずに、ここで私がとり扱った前期終末になつて、はじめて現われるのである。その理由や原因については、現状では何等解しうるところはないが、古墳成立当初における共通した特徴として、古墳の副葬品に、いわゆる装飾品類のないことが挙げられる。従つて単純に考えてみると、その共通性から導き出される結論として、決して実用的とは言えない碧玉製腕飾類が、何等かの意義をもつて、新たに古墳の副葬品として登場してきた、と理解されるのである。

古墳の成立した当初における古墳の副葬品の特徴として前にも掲げたように、中国製の銅鏡を主体とした、呪術的な色彩の濃厚なことがあげられるが、その呪術的、又は司祭者のな性格が、そのままの形で成長しえなかつた所に古墳というものが、後の古代国家へと連繋する一つの重要な意味を持ったのである。

碧玉製の石釧、車輪石、鍬形石などは、その原形が貝製品にあるとはしても、それらはいずれも実用的でないことを知る。そして、その規模も時代と共に増しており、次第に形式化の一途を辿るのである。一般に、実用的なものというものは、時代の進むにつれて次第に、より実用的に、より合理的になつていくものであるが、碧玉製腕飾類のように、次第に形式的に、しかも、より原

形から遠のくような変化を示すものは、まさしく、実用品ではない、という結論に帰納するであろう。

従つて、ここでは、碧玉製腕飾類の性格と、その時代性について、若干の私見を述べて、本論の結論に至るまでの一助とするに止めておこうと思う。

碧玉製腕飾類を、私達が始めて古墳の副葬品としてみることのできるのは、京都府西車塚古墳や、大阪府紫金山古墳であろうと思つている。碧玉製腕飾類の一般的な分布は、倣製三角縁神獸鏡の分布の場合と同様に、ごく限定されたせまい地域であることを察知するのである。つまり前期の終末期とする古墳以外のものについてみた場合でも、非常に特異な分布を示すことを発見するであろう。

石釧の分布は、西限を北九州の西部におき、東限を静岡県吉原市東坂古墳、山梨県銚子塚古墳においている。茨城県鏡塚古墳には滑石製の石釧がみられるのだが、これは石製模造品との関連を抜きにして考えるのは不適切なので、ここでは碧玉製石釧についてのみ述べてみた。このような分布の範囲内においても、碧玉製石釧の量は実是比较的少ないのが現状である。ということとは、「碧玉」という緑色の石に関する何かの意味が秘められているのかもしれない。このことは同様に碧玉製車輪石

の場合を考えてみると一層明確になるのだが、「釧」として一般的であつた石釧が、かなりの広範囲に分布しているのに反し、やや貝釧の誇張のはげしい車輪石についてみると、非常な相違を認めざるを得ないのである。つまり分布範囲がより限定されているのである。

西の限界を山口県におき、東の限界を岐阜県においていることを、前期終末における古墳の一樣相として指摘しうるであろう。このことはまた、倣製三角縁神獸鏡の東限とはからずも一致していることをも、ここで改めて述べておく必要がある。

車輪石と石釧との分布の相違を示すものは種々な様相と相互関係を示すことになってくる。たとえば、これから述べようとする鍬形石との関連においても、実に緊密な連繫を有すると思われるのである。

鍬形石は、大阪府紫金山古墳出土の鍬形石様の貝製品（一種の貝釧と称すべきか）にその原形の面影を求めることが可能である。そして、鍬形石のある種のもの、その貝釧に実に近似した形態を示しているのである。従つて、石釧、車輪石と同様に、鍬形石も貝製品からの転化であることが察知せられるわけである。そこで鍬形石の分布を調べてみると、その様子が車輪石の場合と近似していることに気付くのである。つまり、西限がやは

り山口県にあり、東の限界が岐阜県辺りに存するのである。鍬形石に関する限り、他の新式の古墳の場合でも、その分布の範囲をかえることがない。というのは、逆に考えてみると、鍬形石の存在する年代、つまり鍬形石の副葬品として寿命が、石釧や車輪石に比して、さほど長かつたとは思われないのである。このことは、鍬形石の性格とは別に石釧、車輪石のような、一般的な形態をとらなかつたからであると解釈することもできるであろう。

さて、碧玉製腕飾類の石釧、車輪石、鍬形石について略述したが、分布の相違から考えられること、その性格について、やや詳しく述べてみることにする。

前期前半の古墳には、船載三角縁神獸鏡を主体とする副葬品が、単純な姿で検出されるのが常であつた。しかし、前期の後半の古墳には、それらに、やや日本的な遺物の新たに加わつた姿がみられる。つまり、それが倣製鏡の出現であり、碧玉製腕飾類の出現であるということができる。そこで、倣製鏡の持つてゐるような性格が、これら碧玉製腕飾類にもみられるであろうか。

「貝輪」又は「貝釧」というものは、縄文時代以来、明らかに身体装飾品として存在していたのであるし、弥生時代には、身体装飾用と、墳墓の副葬用との両者を兼

ねていたとも考えられる。ところが、古墳が作られるようになった時、それまで墳墓に被葬者と共に葬られていた身体装飾品が姿を消してしまつて、新らしく、あたかも権威の表徴であるとか、被葬者の司祭者の性格を表出するような各種遺物の存在がみられるようになる。このことは、明らかに古墳以前の被葬者と、古墳の被葬者との性格の相違を明確に表示するものであらうと考えて差し支えない。

もし、そうだとすると、碧玉製腕飾類と呼称される各種副葬品は、それ自身、本来の目的は装身具であつたものが、他の性格のものに転嫁されたと考えるのが適當であらう。その性格の具体的な示例を示す、一つの拠所として、次のことを明らかにしておきたい。

つまり、碧玉製腕飾類の出現する時期は、ちようど、倣製三角縁神獸鏡やその他の諸鏡の出現する時期と一致する。前に三角縁神獸鏡やその他の諸鏡の倣製しはじめられたのは、決して中国から、あるいは朝鮮からのわが国への移入が停止してしまつたからであるという理由だけでなく、倣製鏡を造り出すことが、即ち非常に重大なことであり、倣製三角縁神獸鏡は、船載のそれと性格は同一であつて、倣製のものが、船載のものとの性格を単にうけついでたものである、と述べておいた。碧玉製腕飾類

が、その倣製三角縁神獸鏡と時を一にして出現したということは、とりも直さず、鏡の持つ意義と別なものをはじめから意識的に持つて生まれたものであると解しうるのである。「鏡と別な性格」についての論を進める前に、私は更に次のことを指摘しておこうと思う。

私は、前に前期古墳の終末期において、その内部施設に凡そ二種類あると解いておいた。その第一は扁平な板石を小口積にした竪穴式石室であり、その第二は粘土槨を主体とするものであつた。そしてその両者は、その分布の中心が、ややずれそうだと述べておいた。碧玉製腕飾類の出土の様相と、内部主体の施設とが、実に関連の深いものであることを指摘しておこう。つまり、碧玉製腕飾類が副葬される古墳の主体には、ほとんどの場合粘土槨が採用されているのである。また逆に粘土槨を有する古墳には、碧玉製腕飾類の副葬が顕著なのである。比較的古式であると目される大阪府紫金山古墳や京都府西車塚古墳、山口県長光寺山古墳等の類例を除いては、竪穴式石室中に碧玉製腕飾類の副葬の見られないことが、それをよく物語っている。またその三者の場合でも、量的に言つて決して粘土槨のものには比すべくもない。特に、碧玉製鋏形石に関しては、この傾向が強いことを指摘しておきたい。

(四) 鉄器について

古墳時代を通じ、ごく普遍的な副葬品として、各種鉄製品が存在する。

古墳が築造せられて以来、副葬品として鉄製品の副葬はきわめて一般的であり、かつ量的に他のものに比べて多いことが知られる。

それらの鉄製品は、大別して武器と農工具とにわけることが出来るであろう。

武器は古墳の副葬品として極く一般的に見られるのであるが、大刀、劍、鏃、鉞、鎗などが主たるもので、前期古墳においては、数例の甲冑の副葬を知ることが出来る。

農工具としては、鋏先、鋤先、鎌、手斧、斧、鉈、刀子、扁平鉄器（契形鉄器）、鑿、鑿などがある。前期古墳の相対的な見地からすると、武器各種よりは、これら農工具類の副葬がやや顕著である。

武器、あるいは農工具類各種について、形態的又は型的な変化を詳細に検討し、それらから古墳の編年の研究や、その他文化様相に関する研究の端緒を掴むことは甚だ困難であるといわねばならない。

しかし、鉄器の本来の性質を考究することから出発して、論を進める場合、古墳成立当初からの鉄器の存在の

意義を、種々なる方向から考察することが許されるであろう。

古墳時代における鉄器は、弥生時代における墳墓の副葬品における鉄器とは異なり、量的にまた副葬の意義にも若干の差がある。

弥生時代における鉄器は、墳墓の副葬品として、また住居址などの遺跡からの発見例がきわめてわずかで、その全体の様子を窺うことは勿論、その意味については、何等知ることができない。しかし、弥生時代には、すくなくともその後期には、すでに普及していたと解しても誤りはないと言われている。

しかし、古墳時代には当初から鉄器の副葬が盛んであることは事実として認められる。

前期古墳における鉄器の副葬は、武器などの副葬よりも、かなり農工具の副葬が盛んであるように見受けられる。前期古墳の被葬者の性格が、呪術的あるいは司祭者的であるということが一般に言われていることの裏付けともなりうるのではなからうか。

しかし、古墳築造が一般的な墓制として次第に発展を遂げ、前期古墳の終末に近くなる頃には、鉄器の主体が、農工具類から武器へと移る傾向が強くみられる。そして、その傾向も全体的に見られる傾向ではなくて、む

しろ粘土槨を有する古墳にかたよるのである。堅穴式石室を有する古墳には、依然として、農工具類が主流を占めていることは、終末期前期古墳の総体的な傾向の上に立脚して、甚だ興味の深い所である。

前期の終末頃になっても、鉄器の絶対量はさほど増大するとは言えない。やはり、鉄器の急増するのは、中期古墳からであるということが言いうる。だが、それは、四世紀末葉からのわが国の国内的な力の充実と海外出兵とによる産物と解釈せられているのが一般である。前期終末という時期の古墳には、それにいたるまでの各首長の性格の次第に変化する有様を、鉄器のあり方の上から考へること、あながち、まちがった観点でないと思ふ。鉄器副葬の種類傾向が、粘土槨墳と堅穴式石室墳とは、若干ながら隔りのあることを、本節では指摘しておこう。

(五) その他の青銅製品について

倣製鏡に次ぐ、国産青銅製品として、銅鏃、巴形銅器、筒形銅器などが顕著である。これらの青銅製品が、後半期前期古墳の時代的特徴を示している。そしてこれらの青銅製品の古墳における副葬品としての分布が、碧玉製腕飾類や倣製鏡の分布と、さほどの相違をみせないこと

は、きわめて暗示に富んでいると考える。つまり、時代的にも同一視することが可能であり、他の特徴的な副葬品との生産的な関係、あるいは、それらとの伴出関係から、石釧、車輪石、鋏形石や倣製鏡と同様な性格を示すものとしてよい。

六 前期古墳終末期の様相と関東における古墳の成立について

これまで述べたことは、前期古墳の一般的な様相と、その変化からみられたその終末期における、こまかな変化の様である。

本章では、結論にかえてそれらの総括をすることを旨とし、終末期における様相の一端を明らかにし、関東地方における前期古墳の成立と、その要因とについての見通しだけをつけておこうと思う。

前期古墳が、三世紀の末頃におそらく畿内地方で成立し、その勢力圏を拡大しはじめたのだが、そのまず第一の段階がみられるのは、北九州地方であつたと解しうる。やがて、畿内に中心をおくその中心の勢力は、東日本方面にも各々な影響を与えたのだが、それが大体、前期古墳の終末の時期にも当ると解されるのである。

内部埋葬主体施設も、古墳の成立当初においては、殆んど扁平な割石を小口積とした竪穴式石室が存在していたが、その時期になると、竪穴式石室以外の埋葬主体施設の方法が各種みられるようになる。粘土槨、木棺粘土床、礫槨などと呼称せられているものがそれである。それらは、いずれも、本来の竪穴式石室の簡略化された姿であると、一般には言われているが、事実、竪穴式石室の内部にはどれにも木棺を安置させるための粘土床が存在しており、粘土槨と称せられるものの姿は、丁度、竪穴式石室が略された形であるとも言うことが可能である。もしそうであるとしても、粘土槨、もしくは粘土床、礫槨等が単に竪穴式石室の簡略化されたものであるとは言いがたいのである。何故ならば、粘土槨や木棺粘土床の盛行する時期にも、それと併行して明らかに竪穴式石室が存在するからである。このことは、内部主体の単なる変化であるということを示すのではなくて、更にその背景にある社会的な事柄をも表現しているということが言える。もし簡略化ということが許されるならば、その両者間には自ら何らかの差違があるのであろう。

たとえば、竪穴式石室墳と粘土槨、木棺粘土床、礫槨墳とでは、時代的に併行することは勿論、伴出する副葬品において若干共通するところもある。だがしかし、副

葬品中の主要なものを、内部主体構造別にとつてみるとかなりの相違のあることに気付くであろう。

竪穴式石室墳は、前期前半期からの伝統を引き受けて、特徴的な銅鏡の副葬という徹底した方法を採用していることは明らかである。

そして、やがて舶載鏡以外にわが国で鑄造されたと思われる、中国鏡模倣の、いわゆる倣製鏡が出現するわけだが、その倣製鏡のうちで、前半期に特に顕著であつた三角縁神獸鏡がその初めのものとして認められる。その三角縁神獸鏡の倣製鏡は、主として西日本一帯に分布する竪穴式石室墳と、極く一部の粘土槨墳とあることが知られる。また、一方前半期古墳によくみられた、漢中期に鑄造せられ、いづれの地にてか伝世せられた鏡、つまりは伝世鏡を模した倣製鏡が、今度は畿内から東日本にかけての竪穴式石室墳にみられるのである。勿論、倣製鏡の場合でも、三角縁神獸鏡と、いわゆる「伝世鏡」との鑄造の傾向としての前後関係は、明らかに、三角縁神獸鏡の方が先行するのであつたから、倣製鏡の分布からだけみると、畿内の古墳の勢力の第一は、まず北九州地方の方面にのび、やがて東日本各地にも及んだとみるのが妥当のようである。

また、それら倣製鏡の出現の時期と相前後して、古墳

時代特有の碧玉製腕飾類の出現がみとめられる。石釧、車輪石、鍬形石と呼ばれる三種のものがそれに当る。このうち石釧は腕飾として極く一般的な形態をとつていて、という理由からか、かなり後の時代まで広い地域の古墳の副葬品として分布しているが、車輪石、鍬形石という服飾としては特殊な類例のものは、ある一定の規模をもつて分布しているように思われる。腕飾類はいずれも貝製品にその起源のあることが認められているが、石釧が最も忠実にそれを模している点極めて実用的な意義を失しなかつたものと解しうる。しかし他の二者、つまり車輪石、鍬形石には、その出現の当初から実用の意義を全く持たない、むしろ、あえて言うならば宝器的な、呪術的な色彩の濃厚なものである。そして、この車輪石、鍬形石の分布が西は山口県、東は静岡県東部、北陸地方では能登半島南部という、きわめて限定された地域に、主として粘土槨を主体とする古墳に副葬せられていることを考えてみると、非常に寿命の短かつた車輪石、鍬形石の存在範囲は、きわめてその社会的な背景を考究する時、暗示に富んだ副葬品であると言わねばならない。

筆者の秘かに思考する所では、竪穴式石室墳には、前期前半期の古墳の伝統を引いて、舶載鏡や若干の倣製鏡を主体とし、それに鉄製工具類の加わつた形を示してい

るのに対し、それと时期的に平行すると思われる粘土槨、木棺粘土床、礫槨等を内部主体とするものには、先述の車輪石、鍬形石を主体として、鉄製武器がこれに加わつた形であることを指摘しよう。このことは、両内部主体に埋葬せられた被葬者の性格を考える上に非常に重要なことであると考ええる。つまり、前半期古墳の伝統を引きつぐものは、やはり呪術的、もしくは司祭者の存在の首長であり、新式埋葬方法によるものは、それに類する首長、もしくは権威者、または単なる「長」であつたと思われる。具体的に言うならば、当時における古墳に葬られる人達の階級は、かなり社会的地位を有したものと当然考えられるから、堅穴式石室墳に埋葬された人達は、司祭者又は司政者であり、新式葬法によつて葬られた人達は、直接政治を行つた人達、あるいは軍事的なことを司どる地位にあつた人達、つまりは第一の司政者に準ずる人達であつたとも解しようのである。もつと具体的な例をひくならば、堅穴式石室には天皇家一統の人達が葬られ、新式葬法によるものには、それに属する執政官や軍事的な長の地位にあつた人達が葬られたと考えるのである。

畿内地方における新式葬法による古墳にはごくわずかな鏡が主体となつていて、他の副葬品の全く存在してい

ないようなものもある。

また新式葬法によるものにも、堅穴式石室のようなもの、つまり鏡を主体とする副葬品の姿をみせるものがあり、堅穴式石室の中にも、鏡がその主体の地位を失つてしまつていようなものも存在しはじめるのである。それらは、いずれも、両者の性格の混合したものと解釈して差支えない。大阪府紫金山古墳、岡山県金蔵山古墳、大阪府黄金塚古墳、滋賀県瓢箪山古墳、静岡県松林山古墳、山梨県銚子塚古墳、奈良県新山古墳などが、それら中間的な性格を有するものの好例であろう。

東日本における古式古墳が、畿内地方における前半期の古墳の性格を若干享受しているとは言いながら、やはり、新式葬法の持つ性格を表面に現出しつつ発展を遂げるのである。そして、再び、畿内地方の古墳の伝統とも言ふべき性格を打ち出しはじめるのが、茨城県鏡塚古墳例にみられるような内容であり、その時期は、やはり五世紀中頃のことと言ふべきであろう。このことは、中央の勢力が東国へ及んだ影響とみるべきで、文化自体が東国各地に及んだとみるのは、当らず、むしろ勢力的な影響が先行し、四世紀末から五世紀にかけて、その第一段階が終了し、五世紀中葉になつて、やつと中央の文化が東国各地に浸透しはじめた、とみるべきであろう。

註

- (1) 日本考古学協会編「日本農耕文化の生成」杉原荘介、昭和36年
- (2) 井上光貞「日本国家の起源」岩波新書、昭和35年
- (3) 樋口隆康「山城国 栢築郡高麗村 椿井大塚山古墳調査略報」史林36巻3号、昭和28年
- (4) 倉敷考古館鎌木義昌氏の御教示を得た
- (5) 梅原末治「豊前京都郡の二、三の古墳」中央史壇9巻6号、大正13年
- (6) 小林行雄、森貞次郎「福岡県糸島郡一貴山村銚子塚古墳の研究」昭和27年
- (7) 梅原末治「豊前宇佐郡赤塚古墳調査報告」考古学雑誌14巻6号、大正13年
- (8) 渡辺正気「大牟田市潜塚古墳の調査」日本考古学協会第24回総会研究発表要旨、昭和35年
- (9) 森貞次郎「嘉穂郡忠隈古墳」日本考古学年報8
- (10) 梅原末治「玉島村谷口古墳」佐賀県文化財調査報告2、昭和28年
- (11) 大塚初重、小林三郎「佐賀県李路寺古墳」考古学集刊4昭和37年
- (12) 玉名高校考古学部「院塚古墳略報」
- (13) 小川五郎「長門国厚狭郡厚狭町西下津古墳調査報告」昭和2年
- (14) 島田貞彦「周防国富田町御家老屋敷古墳発見遺物」考古学雑誌16巻1号、大正15年
- (15) 梅原末治「讃岐石清尾山石塚の研究」京大報告12、昭和8年
- (16) 和田正夫、松浦正一「快天山古墳発掘調査報告」香川県報15、昭和26年
- (17) 梅原末治「花光寺山古墳」日本古文化研究所報告2、昭和12年
- (18) 西谷真治、鎌木義昌「金蔵山古墳」倉敷考古館学報1、昭和33年
- (19) 梅原末治「揖保郡香島村吉島古墳」兵庫県報2、大正14年
- (20) 梅原末治「武庫郡呉田の求女塚」兵庫県報2、大正14年
- (21) 梅原末治「武庫郡本山村マンバイのへボン塚古墳」兵庫県報2、大正14年
- (22) 「世界考古学大系」3、平凡社、昭和34年
- (23) 末永雅雄、森浩一「和泉黄金塚古墳」昭和29年
- (24) 梅原末治「川岡村岡の古墳」京都府報2、大正9年
- (25) 梅原末治「八幡町西車塚古墳」京都府報1、大正8年
- (26) 梅原末治「妙見山古墳」京都府報21、昭和30年
- (27) 梅原末治「寺戸大塚古墳」京都府報21、昭和30年
- (28) 梅原末治「桑飼村蛭子山古墳の調査」京都府報12、14、昭和6、8年

- (29) 梅原末治「佐味田及新山古墳研究」大正10年
- (30) 梅原末治「佐味田及新山古墳研究」大正10年
- (31) 中村春寿、上田宏範「桜井茶臼山古墳」昭和37年
- (32) (33) 梅原末治「近江野洲郡小篠原大岩山古墳調査報告」考古学雑誌12巻2号、3号、大正10年
- (34) 梅原末治「安土瓢箪山古墳」滋賀県報7、昭和13年
- (35) 小林行雄「三重県名賀郡石山古墳」日本考古学年報1、2、3
- (36) (37) 後藤守一「伊勢国一志郡豊地村の二古墳」考古学雑誌14巻3号、大正12年
- (38) 藤井治左衛門「岐阜県不破郡青墓村矢道長塚古墳」考古学雑誌19巻6、7、9号、昭和4年
- (39) 後藤守一「大塚古墳調査略報」考古学雑誌12巻9号、大正10年
- (40) 西郷藤八「遠江国新貝経塚古墳」考古学雑誌16巻9号、大正14年
- (41) 後藤守一、内藤政光「静岡県磐田郡松林山古墳発掘調査報告」昭和14年
- (42) 西郷藤八「遠江国寺谷銚子塚古墳調査報告」考古学雑誌15巻11号、大正13年
- (43) 「静岡市柚之木山神古墳」静岡県史第1巻、昭和5年
- (44) 内藤晃、大塚初重「三池平古墳」昭和36年
- (45) 「銚子塚古墳」文部省史蹟調査報告5、昭和5年
- (46) 「大丸山古墳」山梨県報5、昭和6年
- (47) 石野瑛「最近発見した相模中郡の遺跡遺物」考古学雑誌15巻7号、大正13年
- (48) 日野一郎「真土、大塚山古墳」平塚市文化財調査報告書3、昭和36年
- (49) 三田史学会「日古加瀬古墳」昭和28年
- (50) (51) 大塚初重「上総能満寺古墳発掘調査報告」考古学集刊3、昭和24年
- 大塚初重「前方後方墳の研究」明治大学人文科学研究所年報3、昭和37年
- (52) 柴田常恵「上野武蔵の古墳および先史遺跡」東京人類学会雑誌20巻233号、明治38年
- (53) 群馬県立博物館梅沢重昭氏の御教示を得た。
- (54) 後藤守一、大塚初重「常陸丸山古墳」昭和32年
- (55) 昭和36年9月、明治大学考古学研究室が大塚初重氏を主査として調査した。
- (56) 三木文雄、村井崑雄「那須八幡塚」昭和32年
- (57) 小林行雄「竪穴式石室構造考」京都大学紀元二千六百年記念論文集
- (58) たとえば、熊本県玉名郡菊水町江田船山古墳出土の画像文鏡など
- (59) 小林行雄氏には一連の同範鏡についての業績がある。たとえば「同範鏡論再考」上代文化27「初期大和政権の勢

力圏」史林40巻4号などがある

(60) 内藤晃、大塚初重「三池平古墳」前出

(61) 群馬県北山古墳(前出) 三本木古墳、柴崎古墳とが知られる

(62) 小林行雄「前期古墳の副葬品にあらわれた文化の二相」

京都大学文学部五十周年記念論集所収、昭和31年

小林行雄「初期大和政権の勢力圏」史林40巻4号、昭和32年

(昭36・11月稿・37・11補訂)